

# 土壌汚染対策セミナー—広島会場

ワークピア広島 4F芙蓉

2019年6月11日(火)

13:00~16:25 (受付開始12:00)

定員  
150名

参加費  
無料

先着順

申込期間:2019年3月18日(月)~6月4日(火) ※定員に達し次第、締切となります。

申込方法:指定支援法人(公財)日本環境協会ホームページ又はFAXでお申込み下さい。  
(<http://www.jeas.or.jp/dojo/>)

平成29年5月に土壌汚染対策法の一部を改正する法律が公布され、その第一段階分は平成30年4月1日から施行され、第二段階分は平成31年4月1日に施行されます。そこで土壌汚染対策法に基づき土壌汚染に関するリスク管理をより一層推進していくために、土地所有者、企業・事業者等の方々に対し、広く改正法の内容等の周知を図ることを目的として、土壌汚染対策に関する基礎的知識の普及のためのセミナーを開催いたします。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております！

## プログラム

13:00~13:05	開会・挨拶	(公財)日本環境協会 専務理事・事務局長
13:05~15:05	改正土壌汚染対策法について	環境省 水・大気環境局 土壌環境課
15:05~15:20	休憩	
15:20~16:10	広島県における土壌汚染の現状と取り組みについて	広島県環境県民局環境保全課
16:20~16:25	土壌汚染対策基金の活用について	(公財)日本環境協会 専務理事・事務局長

※講演時間・内容等が一部変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください

同時開催

土壌専門員による「土壌汚染に関する相談会」を同時開催します。時間、申込方法等詳細は協会ホームページをご覧ください。( <http://www.jeas.or.jp/dojo/> )

主催：環境省、(公財)日本環境協会〔土壌汚染対策法に基づく指定支援法人〕

後援(予定)：広島県、広島市、(一社)土壌環境センター

お問い合わせ：(公財)日本環境協会 TEL: 03-5643-6262 E-mail: jea-doj@japan.email.ne.jp